

令和2年3月13日

保護者 様

鴻巣市立鴻巣北小学校
校長 吉野 徳子

臨時休業日に伴う令和2年3月分の給食費の取扱いについて

春暖の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、標記の件について下記のとおりとさせていただきますので、御理解のほどよろしく願いいたします。なお、返金額につきましては、鴻巣市学校給食運営協議会より示されている、保護者が不利益とならないよう平等に負担していただく観点から、本校として決定いたしました。また、返金方法は、市内の全小学校が統一で対応させていただきますことを申し添えます。

記

1 返金額 (①-②) 3,945円 (全学年共通 ※ただし欠食なし)

(1) 1年生の内訳

①給食費納入済額・・・46,303円 (4月～3月までの口座振替分)

②給食費喫食額・・・42,358円

4月～9月30日までの給食回数：77食×250円+53円 (4月牛乳給食) = 19,303円

10月～2月28日までの給食回数：87食×265円 = 23,055円

(2) 2～6年生の内訳

①給食費納入済額・・・47,500円 (4月～3月までの口座振替分)

②給食費喫食額・・・43,555円

4月～9月30日までの給食回数：82食×250円 = 20,500円

10月～2月28日までの給食回数：87食×265円 = 23,055円

★途中転入の児童や1日以上欠食日があった児童、また、食物アレルギーにより牛乳停止等の児童は額が異なります。御了承ください。

2 返金方法

(1) 1～5年生について

本来であれば、口座振込または現金により返金するところですが、事務手数料が発生することや事務負担の軽減等から、次のようにさせていただきます。

4月に引き落とし予定の4月分の給食費から3,945円 (上記★の方は別額) を差し引いた額を引き落としさせていただきます。なお、3月末で本校から転出される場合には、現金にて返金いたしますので、後日、個別に連絡を差し上げます。

(2) 6年生について

卒業証書授与式終了後、受付で現金にて返金させていただきますので、御印鑑を持参してください。

3 その他

鴻巣市の学校給食会計は、小学校は各学校での私会計、中学校では公会計で行っておりますので、対応が異なることをご承知おきください。